

2023年5月29日

各位

三井住友ファイナンス&リース株式会社

「人権方針」の制定について

三井住友ファイナンス&リース株式会社（代表取締役社長：橋 正喜）は、人権尊重に関する対応強化に伴い、人権に対する考えや取組姿勢を示すため、「人権方針」を制定しましたのでお知らせします。

三井住友ファイナンス&リース（SMFL）グループ人権方針

三井住友ファイナンス&リース（SMFL）グループは、SMFL Way の中で、「広くお客さまと社会の持続的な発展に貢献」することを掲げ、その土台として、「法令を遵守し、社会に信頼され、お客さまの期待に応えるよう、誠実に行動する」ことを表明しています。その実現のため、当社グループの全役職員、ならびに当社の事業活動から直接または間接的に影響を受けるすべての人の人権を尊重するために「人権方針」を定め、その取り組みを推進しています。

（人権方針の項目）

- ・はじめに
- ・適用の範囲
- ・適用法令
- ・役割と責任
- ・デューデリジェンス
- ・私たちの従業員
- ・お客さまとの協調
- ・サプライヤーとの協調
- ・人権を尊重するための教育
- ・情報開示

詳細は当社コーポレートサイト（<https://www.smfl.co.jp/corporate/about/human-rights-policy/>）をご参照ください。

以上